

## 令和2年度 大分地方最低賃金審議会専門部会

- 1 日時 令和2年8月3日(月)午前10時～
- 2 場所 ソフィアプラザビル 2階会議室  
(大分市東春日町17番19号)
- 3 出席委員(敬称略)  
公益代表:城戸照子、清水立茂、松隈久昭  
労働者代表:石本健二、稲福史、塩月裕市  
使用者代表:飯田聡一、中島英司、藤野久信  
大分労働局:岡本労働基準部長、幡手賃金室長、金丸室長補佐
- 4 議題  
(1)金額審議について  
(2)その他
- 5 議事要旨  
(1)金額審議について  
ア 冒頭、大分県労働組合総連合から大分労働局長及び大分地方最低賃金審議会会長あてに大分県最低賃金を直ちに1,000円以上引き上げ、地域間格差の解消を求める署名が届いていることを報告した。  
イ 前回の協議内容を確認し、協議を開始した。  
ウ 協議方式について  
公労使が別室に分かれ、労使が個別に公益と協議し、金額審議を進めていき、その後全委員が集まり意見集約する方法とした。  
エ 協議要旨  
労側委員からは、最賃決定の「3要素」について、「通常の事業の賃金支払い能力」を特に重視するのではなく、3要素いずれも考慮されるべきであること、2010年「雇用戦略対話合意」における目標について、Dランクの県では800円に届いていないこと、大分県は福岡県に就労人口が流出していることなどの説明を踏まえた上で金額提示があった。  
使側委員からは、コロナ禍における地域経済の現状、最低賃金を引

き上げられるような景気回復データがないこと、逆にコロナによる経済情勢悪化を示す統計データばかりとなっており、鉱工業生産指数、観光産業、輸出型産業等大分県が他県よりいい状況は見いだせないこと、景気を示す指標は今後においても悪化する指標しかないことなどの説明を踏まえた上で金額提示があった。

カ 協議結果

公益委員からは、最賃引き上げ額について、歩み寄ることはできないか、労使に働きかけ、歩み寄りは見られたものの、依然、意見の隔たりが大きく、結論をまとめるまでには至らなかった。

(2) その他

次回の専門部会は、8月4日(火)午前10時から開催することとなった。